

(別紙 1)

議会報告会における市民から市に対する意見・質疑等

1 消防団積載車の取得について

18年経過したという理由で、今年度消防団の小型動力ポンプ積載車4台を三重町にだけ配置すると聞いた。この18年経過というのは、法規で決められているのか。

(緒方会場) 平成29年11月1日(水) 午後6時30分～

【回答】(消防本部)

消防団車両の更新については、車両更新計画に基づき実施しているところです。耐用年数及び更新時期については、法律では定められていませんが、本市としましては車両、ポンプ性能の劣化及び部品供給などを考慮したうえで、18年以上経過した車両を更新しています。本年度については、18年から20年を経過した三重町管轄の車両4台を更新予定です。来年度以降は犬飼町、清川町のポンプ車などを計画しています。

2 保健師の配置について

千歳の保健センターを廃止すると聞いたが、保健センターは重要で、もっと有効に活用すべきと思うので納得できない。そもそも保健師が常駐していないのが問題で、市民サービスの低下に繋がっていると思う。

(千歳会場) 平成29年11月1日(水) 午後6時30分～

【回答】(市民生活課)

保健センターは、市民の健康増進及び保健福祉の向上を図ることを目的に、保健予防活動の拠点として、合併前には三重町を除く各町に設置されてきました。

しかし、過疎・少子高齢化が進行する中で利用者数の減少が進み、保健事業を効果的・効率的に実施せざるを得なくなったことから、各

種健診や健康教室、健康相談等の事業を整理・統合し、現在に至っています。

このような状況の中、市においては、第2期行政改革集中改革プランに基づき、公共施設の見直し等を示し、平成22年度に清川保健センター、25年度に朝地母子健康センター、26年度に犬飼保健センターと緒方すこやかセンター、27年度に大野保健センターを廃止しています。

また、第3期行政改革集中改革プランでは、安全性と市民サービスを確保することを目的に、支所、公民館、保健センター等の機能を統合した“地域総合コミュニティセンター構想”を示し、これに基づき千歳町では支所と保健センターを一体的に改修して地域総合コミュニティセンターとして設置し、保健センターは本年3月31日で廃止することとしております。現在、保健センターで実施している保健事業等は、今後は、地域総合コミュニティセンターで継続して実施していくこととなります。

保健師の配置については、平成27年度までは、本庁市民生活課健康推進室に11人、高齢者福祉課に1人、各支所に1人ずつ、計18人で各種保健事業や介護予防事業を推進しておりました。27年度末に3人の保健師が退職し、28年4月1日付けで1人が採用されましたが、保健師数は2人減の16人となりました。

さらに、認知症対策や介護医療連携及び要保護児童や精神障がい者対策などに専任の保健師配置が求められ、高齢者福祉課は1人から2人に増員、社会福祉課には新たに1人が配属となり、健康づくり部門を担当する保健師数は13人となりました。

このような体制の中で、妊娠期からの切れ目のない子育て支援、医療費の削減や健康寿命延伸を目的とした生活習慣病予防や重症化予防など、全世代を対象とした健康づくり事業を展開していく体制をつくるため保健師を本庁に集約し、現在は、健康推進室保健師13人で従来どおり各町を担当し、住民の健康生活の向上を目指した保健事業の推進に努めております。

近年では、多様化、高度化する市民ニーズへの迅速かつ適切な対応が求められることから、関係各課、支所職員と協働で相談対応等に当たっているところです。また、地域包括支援センター（総合相談窓口）、保育所、子育て支援センター等の関係機関と連携を密にし、市民の健康課題の把握に努め、解決に向けた取組の推進に努めております。

3 防災対策について

過疎高齢化が進むと、生命の危機を感じるようになる。特に南海トラフ等の地震がいつ起こってもおかしくない中、防災計画が市民に浸透していない気がするので、防災意識を高めるためにも行政主導で避難訓練をしてはどうか。また、非常備消防の再編をかなり行うと聞いた。常備消防もあるが、市としてこれから高齢化が進むと、消防団員確保も難しいと思う。常備消防と非常備消防の関係を今後真剣に考えてほしい。それと自主防災組織の数を増やしていくよう行政から市民へ訴えてもらいたい。

（大野会場）平成 29 年 11 月 2 日（木）午後 6 時 30 分～

【回答】（総務課・地域安全係）

本市における自主防災組織数は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 161 組織、その地域の世帯数は約 1 万 2,100 世帯であり、組織率は 74 パーセントです。平成 28 年度中に避難訓練及び防災啓発活動を実施した自主防災組織や自治会は 37 組織あり、防災資機材の購入は 6 組織ありました。

また現在、防災士は 396 人が登録されており、訓練や防災講和の開催など、自主防災活動に積極的に取り組んでいる地域もあります。

市民が南海トラフ大震災を意識して、生命を守る知識と行動を習得するには、自主防災組織とその地域の防災士とが一体となって啓発を図ることが効果的であり、早道でもあると考えます。

市は自治委員を通じて、自主防災組織が結成されていない地域にお

いては、まず組織の結成を、組織のある地域には避難訓練や応急手当等についての講習会の開催を推進しています。自主防災組織から市及び市消防本部へ訓練要請等があれば、今後も引き続き活動支援してまいりますので、組織や自治会の役員の皆様は、まずは御相談いただきたいと考えています。

さらに、平成30年度は、大分県の防災訓練が豊後大野市と竹田市で開催されます。市民の防災意識の高揚を図るためにも、この訓練への参加を呼びかけてまいりたいと考えています。

【回答】（消防本部）

今回の消防団組織再編については、人口減少や高齢化により、団員の確保が困難なことから進めてきたところですが、再編後の団員確保についても、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このことから、団員に対する処遇の改善と、今後一人でも多くの団員確保につなげるために、団員報酬及び出動手当などの見直しについて消防団条例の改正を行ったところです。

各種災害が発生した場合において円滑な活動を行う上でも、消防団と消防署の緊密な関係は必要不可欠です。特に、大規模災害が発生した場合には、消防署の限られた消防力ですべての事案に対応することは不可能であり、消防団と連携した活動によって被害の軽減を図ることが重要です。

今回の消防団の組織再編は、今後人口が減少していく中であっても団員確保ができるように取り組んできました。さらに、団員の参集基準や行動基準、連絡体制の明確化を図るため「消防団活動マニュアル」を作成し、常備消防との連携についても謳っているところです。

消防本部においても、出動体制や関係機関との連絡体制の見直しを行っており、これまで以上に連携強化に努めてまいります。